

医 薬 発 0624 第 1 号
産 情 発 0624 第 5 号
令 和 8 年 6 月 24 日

各

都道府県知事
保健所設置市長
特別区長

 殿

厚 生 労 働 省 医 薬 局 長
(公 印 省 略)

厚 生 労 働 省 大 臣 官 房
医薬産業振興・医療情報審議官
(公 印 省 略)

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を
改正する法律の一部の施行期日を定める政令の公布について

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を
改正する法律の一部の施行期日を定める政令(令和8年政令第209号)については、
本日、別添のとおり公布されたところです。

つきましては別添の内容について、御了知の上、貴管下市町村、関係団体、関係
機関等へ周知徹底いただきますようお願いいたします。